

開催日時

2021年4月28日（水曜日）

午前10時

開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

東京會館 丸の内本館7階 ロイヤル

※第33回定時株主総会と会場が違いますので、

末尾の会場ご案内図をご参照いただき、

お間違いのないようご注意事項です。

目次

臨時株主総会招集ご通知 …………… 1

株主総会参考書類

議案

剰余金の配当（特別配当）の件 …… 3

臨時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルスの感染が懸念されている状況に鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、風邪のような症状が見られる場合や体調がすぐれない場合などには、ご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただき、書面によって議決権を行使いただくことをご検討ください。

また、当日は、感染拡大予防のため、体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置をとらせていただきますので、ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。



日本アジアグループ株式会社

証券コード：3751

(証券コード：3751)
2021年4月13日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
日本アジアグループ株式会社
代表取締役会長兼社長 山下 哲生

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年4月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年4月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館 丸の内本館7階 ロイヤル
※第33回定時株主総会と会場が違いますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。
3. 会議の目的事項
決 議 事 項
議 案 剰余金の配当（特別配当）の件

以 上

<新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大防止対策へのご協力をお願い>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願いするとともに、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調にご不安のある方におかれましては特に、株主総会当日のご来場をお控えくださいますよう強くお願い申し上げます。
- ・当日ご来場される株主様におかれましては、マスクをご持参・ご着用のうえ、受付において検温及びアルコール消毒のご協力をお願い申し上げます。
- ・発熱等の体調不良がみられる場合や、マスク着用・消毒等の感染拡大防止対策へのご協力を得られない場合は、入場をご遠慮いただきますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会会場では、感染拡大防止の観点から、間隔をあげた座席配置とするため、ご用意できる席数が少なくなっております。そのため、当日の状況により、やむを得ずご入場いただけない場合がございます。
- ・ご出席の株主様向けのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.japanasiagroup.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案 剰余金の配当（特別配当）の件

【提案の内容・理由】

当社は、本年3月1日、当社グループの直面する経営課題及び今後の経営方針等について、「当社の企業価値の向上及び株主還元に係る施策等に関するお知らせ」及び「剰余金の配当（特別配当）、剰余金の配当（特別配当）及び臨時株主総会招集に係る基準日設定並びに株主還元方針に関するお知らせ」を公表いたしました。

これらのプレスリリースにおいて公表いたしましたとおり、当社は、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の上場を維持したまま、当社子会社である国際航業株式会社（以下「国際航業」といいます。）及びJAG国際エネルギー株式会社（以下「JAG国際エネルギー」といい、国際航業及びJAG国際エネルギーを併せて「対象子会社」といいます。）の株式の大部分を戦略的に売却したうえで、対象子会社以外の当社グループの事業（以下「JAG継続事業」といいます。）の構造改革を通じた飛躍的な成長に取り組み、当社の「安心で安全、そして持続可能なまちづくりで社会に貢献」とのミッション及び「技術革新を先取りし金融との融合を通じて成長する社会企業グループ」とのビジョンの実現に向けた取組みを進めることにより、当社の株主、顧客、取引先及び役職員その他の全てのステークホルダーの皆様にとっての価値の総和としての企業価値ひいては株主の皆様への共同の利益の向上を図ることを「第二の創業」と位置づけ、このような「第二の創業」に際して、株主還元に係る施策の実施方針を含む当社グループの新たな経営方針を策定いたしました。その中で、当社は、手元資金に加え、対象子会社の株式の売却による対価等を原資として、当社グループの企業価値向上のための施策の実行に必要なJAG継続事業の再建・成長資金及び一部の有利子負債の弁済資金等を除き、その全てを株主の皆様へ還元させていただく考えであることを公表しております。

当社は、このような株主の皆様への還元策のうちの一つとして、当社のミッション及びビジョンの実現に向けた取組みを従前よりご支援いただいている当社の株主の皆様に対して、当社グループの事業の成長に必要な経営資源についても考慮の上、当社グループの企業価値向上と両立する範囲において最大限の株主還元を実施するとともに、今後も引き続きご支援をお願いさせていただくことを目的として、2021年3月18日を基準日とし、同日時点の当社の株主の皆様に対し、以下のとおり当社株式1株当たり300円の剰余金の配当（以下「本特別配当」といいます。）を実施させていただきたく存じます。

上記のとおり、当社は、当社株式の上場を維持したまま、対象子会社の株式の大部分を第三者に売却する予定であり、当該対象子会社の株式の大部分の売却が実行されれば、当社グループにおいてこれまで適正な評価がなされていなかった事業価値の一部が顕在化されることとなる見込みです。当社としては、当該見込みも踏まえ、可能な限り早期に株主還元を実施すべく、本臨時株主総会において本特別配当に係る議案を付議させていただくものです。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき300円
総額8,234,270,400円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年4月30日（金）

【提案に至った背景】

当社は、2020年8月、グローバルに展開する投資会社であるカーライル・グループ（以下「カーライル」といいます。）から、カーライルに属する投資ファンドによって保有・運営されるグリーン ホールディングス エルピーを公開買付者として当社株式の公開買付け（以下「グリーン社公開買付け」といいます。）を行い、その後スクイズ・アウトにより当社株式を非公開化し、当該非公開化後、当社の代表取締役会長兼社長である山下哲生氏（以下「山下氏」といいます。）及び山下氏がその発行済株式の全てを所有するグリーンプロジェクト株式会社への第三者割当増資を行うとともに、公開買付者が取得した当社株式及び現金を対価として、当社が公開買付者に対して対象子会社の株式の一部を譲渡するという、当社のマネジメント・バイアウト（MBO）及び対象子会社に係るカーライルとのパートナーシップ構築を目的とした一連の取引（以下「グリーン社提案取引」といいます。）の正式提案を受け、その後、グリーン社提案取引の是非について検討を重ねておりました。

当社としては、当社並びにその子会社及び関連会社から成る当社グループ全体としての中長期的かつ持続的な発展のためには、グリーン社提案取引を通じて当社株式を非公開化しつつ、対象子会社の独立性を高め、山下氏及びカーライルが相互の協力関係の下で、各々の専門性や経営資源を最大限に活用してJAG継続事業及び対象子会社の事業に注力するというパートナーシップ関係の構築が最善であると考え、2020年11月5日付で、グリーン社公開

買付けに賛同する意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、グリーン社公開買付けへの応募を推奨しておりました。グリーン社提案取引及び当社の賛同意見の詳細については、2020年11月5日付で公表いたしました「MBOの実施及び応募の推奨並びに子会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ」（その後に訂正及び変更された事項を含みます。）をご参照ください。

しかしながら、当社が2021年2月10日付で公表いたしました「グリーン ホールディングス エルピーによる当社株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動を伴う株式譲渡の中止に関するお知らせ」に記載のとおり、グリーン社公開買付けは、応募された株式の数が買付予定数の下限に満たなかったため、2021年2月9日に不成立となりました。

その一方、2021年2月5日に、株式会社シティインデックスイレブンス（以下「シティ社」といいます。）により、当社株式を対象とする公開買付け（以下「シティ社公開買付け」といい、シティ社公開買付けに関してシティ社が2021年2月5日付で提出した公開買付届出書（その後に公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）を、以下「シティ社公開買付届出書」といいます。）が開始されました。

当社は、(i)シティ社は、他社による公開買付けを阻止するためにシティ社公開買付けを開始しており、当社グループの事業内容及び当社のステークホルダーの皆様利益に対して関心がないこと、(ii)シティ社からシティ社公開買付け後の当社グループの具体的な経営方針が一切示されておらず、むしろ、シティ社公開買付け後、シティ社が当社の経営権を取得した場合には、当社の企業価値ないし株主の皆様利益の共同利益を毀損する可能性が否定できないこと、(iii)シティ社が当社の経営権を取得することで既存の取引先との関係が悪化し、また、当社従業員の離職や労働意欲の低下により、当社の経営に重大な支障をきたす可能性があること、並びに(iv)当社の少数株主はシティ社公開買付けに応募することが事実上強制される懸念があること、及び、シティ社公開買付届出書記載のスイーズ・アウト手続に係るシティ社の姿勢は、少数株主利益に対する配慮を欠くものであることから、シティ社公開買付けは当社の企業価値を向上させるものではなく、当社の株主、顧客、取引先及び従業員その他のステークホルダーの皆様に対しても悪影響を及ぼす可能性が高いものと考え、2021年2月19日付で、シティ社公開買付けに対して反対意見を表明しておりました。

なお、当社の反対意見の詳細については、2021年2月19日付で公表いたしました「株式会社シティインデックスイレブンスによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明（反対）のお知らせ」（その後に訂正、追加及び変更された事項を含みます。）をご参照くだ

さい。

当社は、グリーン社公開買付けが不成立となったこと、そしてシティ社公開買付けが当社の企業価値を向上させるものではなく、当社の株主、顧客、取引先及び従業員その他のステークホルダーの皆様に対しても悪影響を及ぼす可能性が高いものと考えられることを受け、当社株式の上場を維持しつつ、当社の企業価値の向上を図るための施策について検討を開始し、本年3月1日に、上記の同日付各プレスリリースに記載された経営方針及び施策等を決定・公表するに至ったものであります。

以 上

臨時株主総会会場ご案内図

開催日時 2021年4月28日（水曜日）午前10時

※受付開始時刻は、午前9時30分を予定しております。

開催場所 東京會館 丸の内本館7階 ロイヤル
東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

交通

J R：・京葉線「東京駅」6番出口より徒歩3分
▶ 6番出口より直結の地下コンコースをご利用いただけます。

・「有楽町駅」国際フォーラム口より徒歩5分

・「東京駅」丸の内南口より徒歩10分

地下鉄：・東京メトロ千代田線「二重橋前<丸の内>駅」（代々木上原方面出口）

・東京メトロ有楽町線「有楽町駅」（和光市方面出口）

・都営三田線「日比谷駅」（高島平方面出口）

▶ B5出口より直結の地下コンコースをご利用いただけます。

・東京メトロ日比谷線「日比谷駅」（北千住方面出口）



お問合せ先：日本アジアグループ株式会社 総務人事部（電話番号：03-4476-8000）